

# stories

広報かわねほんちょう

今日は、何して遊ぼ。

子育て支援施設では7月8日、「おはなし会」を開きました。  
記事は9ページに。

2010

8

No.58

「更生保護」という活動があります

安全で安心な社会をつくるため、犯罪や非行を予防し、あやまちをした人の

立ち直りを地域社会の中で支えていこうというもの

大切なのは、立ち直ろうとする人の意志を、

わたしたち一人一人が受け入れ、

あやまちを繰り返すことがないようにサポートすること

現在、全国約26万人ものボランティアが参加する「更生保護」

あなたにも、かわりがあることとして、考えてみてほしいのです

【問】福祉課 ☎ (56) 22224

# 更生保護

現のため、支援するボランティア団体です。本町には、平成22年4月1日現在、43人の会員が活動しています。

主な活動内容は、家庭や青少年非行問題を地域住民と考えるミニ集会の実施、子育て支援地域活動、更生保護施設への訪問・奉仕活動などです。

この3点を行動目標に掲げ、運動を展開しています。

### 活動実績を紹介

町では、7月の「社会を明るくする運動」強調月間の期間中に、街頭キャンペーンや犯罪予防にかかわる関係者との情報交換会などを実施しました。

### 社会を明るくする運動

- この運動は、更生保護の考え方を基本として、
- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを支えよう
  - ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
  - ③①②について、地域社会の理解が得られるように協力しよう
- この運動は、更生保護の考え方を基本として、
- ①街頭キャンペーン  
強調月間初日の7月1日、午前7時20分から50分ごろまでの約30分間、街頭キャンペーンを実施しました。
  - 参加したのは町内保護司、更生保護女性会会員、町議会議長、町内駐在所警察官、町社会福祉協議会長、中川根中

### 地域社会で支える更生保護

あなたは「更生保護」という活動を知っていますか。

更生保護とは、犯罪や非行をした人が、同じあやまちを繰り返さないよう、みんなで見守りながら支えていく活動のことです。安心・安全な、明るい地域社会を築くためには、これから真面目に頑張りたいという人を素直な気持ちで受け入れ、2度と同じあやまちをさせない家庭や地域を

### 更生保護を支える人々

#### 保護司

島田地区保護司会川根本町支部では本年度、新たに2人の女性保護司が誕生。現在8人の保護司で活動を実施しています（敬称略・順不同）。  
原田全修（瀬平）、堀井隆年（崎平）、中村優（寺馬）、高畑雅一（上長尾）、森博士（徳山）、芹澤徳治（小長井）、栗原春子（地名）、前田さとみ（上長尾）

#### 更生保護女性会

女性の立場から、犯罪や非行のない明るい地域社会の実

つくるのが大切です。

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

主な仕事は、保護観察を受けている少年や大人へのアドバイス、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の調整などです。また学校と連携し、非行を未然に防ぐための活動も展開しています。



強調月間初日の7月1日、街頭啓発キャンペーンを実施しました。更生保護に関係する約80人の参加者が啓発用のタスキをかけ、のぼり旗を手に、非行防止などを呼びかけました。右上/田代トンネル前でのぼり旗を手に啓発 左上/大井川鐵道千頭駅前で通学中の高校生にリーフレットを配布 右下/更生保護女性会の会合

学校長、中川根中学校PTA会長、本川根中学校長、本川根中学校PTA会長、県立川根高等学校長、町民生委員・児童委員協議会正副会長、町内人権擁護委員、町長、副町長、教育長職務代理者（教育総務課長）、総務課長、総合支所長兼商工観光課長、福祉課長、生涯学習課長、川根本町明るい町づくりの会事務局（役場総務課、福祉課、生涯学習課）の約80人。町内6カ所に分かれた参加者たちは、肩にタスキをかけて手にのぼり旗を持ち、国道および県道を通るドライバーなどに啓発しました。

#### ミニ集会

（町内の小学校、中学校との連携）  
8月上旬、町内の各種相談業務に携わっている保護司、更生保護女性

### 更生保護における犯罪予防活動

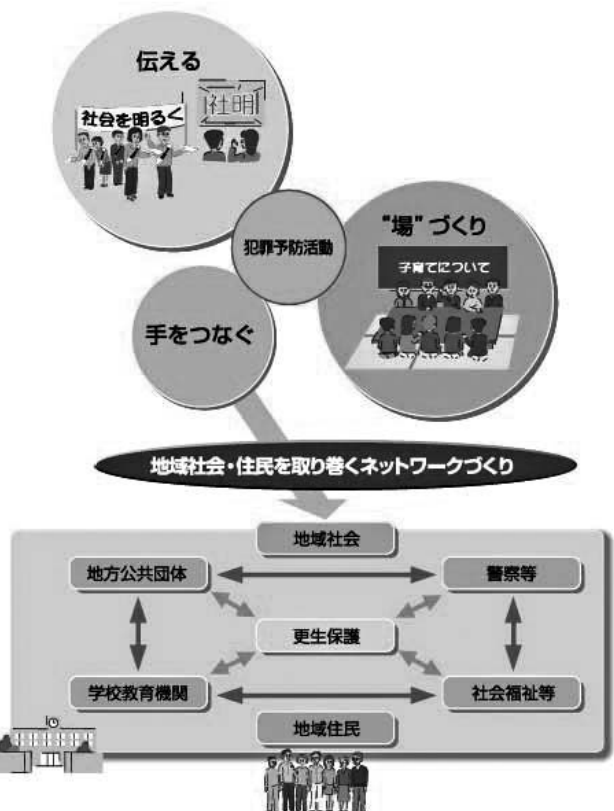
役員、民生委員・児童委員の代表、人権擁護委員に、町内の小・中学校長が加わり、山村開発センターで情報交換会を開きます。会では、社会を明るくする運動の啓発や犯罪予防、非行防止に関する情報を交換します。

#### リーフレットの配布

町内の全世帯および川根高校の生徒に、啓発用リーフレットを配布しました。

#### 川根高校との連携

8月上旬、川根高等学校を保護司が訪問し、犯罪予防、



### 詳細はホームページで

非行防止などに関する情報交換をします。

更生保護や社会を明るくする運動の詳細は更生保護ネットワークのホームページで紹介しています。更生保護にかかわる人たちのインタビューや社会を明るくする運動の情報などが掲載されています。興味のある人は、ぜひ、ホームページをご覧ください。更生保護ネットワークのホームページはこちら  
<http://www.kouseihogo-net.jp>

# 「まちづくり基本条例」

（仮称）

「まちづくり基本条例（仮称）」は「このまちをどのようにしていくか」を

わたしたちが考え、選択・決定し、実現していく、わたしたちのための条例です。将来にわたって暮らしやすく、元気があり、魅力的な川根本町であり続けるために。本条例について、皆さんからのご意見を募集します。

【問】企画課 ☎(56)2221 ☎(56)2235

平成12年4月から開始された「地方分権」は、明治維新、戦後改革に次ぐ第3の改革と言われています。

第1の改革「明治維新」は、幕藩体制が天皇主権国家となり、第2の改革は戦後改革で天皇主権から国民主権に大転換しました。しかし第1の改革、第2の改革を通して変わらなかったことがあります。それは、国をトップとする国↓都道府県↓市町村↓住民という上下関係で、国民主権を高らかに打ち上げた戦後の改革でも、その関係は変わっていません。

それを打ち壊して、今度は住民をトップにして国↓都道府県↓市町村を並列的な関係に変えたのが第3の改革「地方分権」です。本町では、真に住民が主体的と

なって、まちづくりを進めていくために、その目的や仕組みを明確にし、住民の権利と責務、議会や町の役割と責務など、住民・議会・町の共通したルールを定め、実際にまちづくりに参加・協働するための自治体の新たな憲法といえる「まちづくり基本条例（仮称）」を策定することが必要であると考えました。

平成21年6月に「川根本町まちづくり基本条例策定委員会設置要綱」を制定し、同年11月には委員を委嘱するとともに条例策定に向けた実質的な活動を開始しました。現在では、条例制定の由来や背景、まちづくりの方向性や基本原理などが記載される前文素案の策定について協議しています。その中で、まちづくり基本条例策定委

員からキーワードとなる言葉が挙げられました。

この条例は、わたしたちがこのまちをどのようにしていくかを、わたしたちで考え、わたしたちで選択・決定し実現していく、わたしたちのための条例です。

この先も、この地域が暮らしやすく、元気があり、魅力的であり続けるために定める「まちづくり基本条例（仮称）」。みんなで力を合わせ、意見を出し合い、わたしたちにとって使いやすく、分かりやすいものとなるよう、皆さんのご意見を募集します。

まちづくり基本条例策定委員会から出されたキーワード

▼郷土愛・自然と人との関わり

合って築いてきた文化▼住民が主体的となって市民生活を守ってきたこと▼安全安心▼安全と癒し▼理想の町とは心の安心を得られること▼誰もが安心して暮らせるふるさと▼人と人とのつながり・関わり・結びつき▼お茶・観光・南アルプスの自然（原生林）▼既にある観光資源を活用▼立派な景観があるのにそれが活用されていない▼自然環境と産業が結びつく場面がある▼優しさ・清潔感・ヒューマニズム▼豊かな自然や文化を大切に育て承継してきたものを人が生活する上で破壊されつつあるためそれを守り取り戻す▼合併前の両町の町民憲章を引き継いでいく▼もう少し間合い（ゆとり）や距離感を持つ▼水源地を保有する本町は今後も水を守っていく▼森林が清らかな水をはぐくむと共に山並みが農作物を守っている▼持続可能な自然環境や生産物を循環させていく▼まち▼自分の役割に気付く・気遣う▼まちづくりへの未成年者（次世代を担う子どもたち）の参加▼大人が自分の役割に誇りを持って手本を示す▼それぞれの年代の役割を認識しながら生きていく▼感じる▼すべての生命が共生できるため自然とともに生きていく▼まち▼愛するに足るまち―これらのキーワードを参考に、まちづくり基本条例の前文を作成してい

きます。

皆さんもぜひ「このようなキーワードを盛り込んでほしい」と思うまちづくりに関するご意見や、住民・議会・町に関すること、まちを創造する仕組みなどで、条例の中に盛り込みたいキーワードなど、企画課までお寄せください。※次に挙げる1から3の例文を参考にしてください。

1 住民の権利・責務に関するキーワード（例）

●まちづくりに参加する権利と責務がある。  
●自主性、自立性が尊重される権利がある。  
●まちづくりの主体であることを自覚し、町政に関する認識を深める責務がある。

2 議会の役割・責務に関するキーワード（例）

●住民の意思を反映し、自治立法に取り組む役割と責務がある。  
●議会活動に関する情報を住民に分かりやすく説明する責務がある。  
●行政を適正に監視し、積極的に政策を提案する役割がある。

3 町（執行機関）の役割・責務に関するキーワード（例）

●住民生活の向上と住民サービスの充実を意識し職務を執行する役割がある。  
●全体の奉仕者として住民との信

頼関係を築く責務がある。

●施策の立案・決定・実施における状況や効果を公表し説明する責務がある。

※その他、情報公開や財政運営、子どもの権利など、まちづくりに関するキーワードであればここに挙げたもの以外でも構いません。

## 【提出方法】

キーワードの提出は企画課までお願いします。電話・ファクス・メール・持参のいずれかの方法で提出してください（持参する場合、様式は問いません）。

Eメールで提出する場合は、町ホームページをご利用ください。町ホームページ上部にある「お問い合わせ」ボタンをクリックし「皆様からのご意見箱」の「フォームでのお問い合わせ」から入力できます。このフォームに必要な事項を記入して「メール送信実行」すると提出完了です。

## 【募集期限】

8月31日 まで

※提出されたキーワードは、まちづくり基本条例策定委員会により協議した上で盛り込まれます。このためすべてのキーワードが、そのまま条例化されるわけではありません。ご了承ください。





小写真上／跳び箱を飛び越える子どもとそれを見つめる畠田さん。中／うしろ回りに挑戦している子どもたち。うまくできるかな。下／ほかの子の演技を声をかけながら応援する子どもたち。



みんなもやればできる。悩むより、行動しよう。



Challenge  
this month  
HighLight  
1  
今月の注目

# やるか、やらないか。

中川根南部小学校は、バルセロナオリンピック男子体操競技銅メダリストの畠田好章さんを招き、特別体育授業を開きました。

畠田さんがバック転などオリンピックで披露してきた技を実演する場面では、子どもたちから大きな歓声が上がりました。

子どもたちは「体操が楽しいと感じました」「今まで跳び箱8段が飛べなかったけど、飛べるようになりました」「畠田先生のように、今日から逆立ち歩きに挑戦したいです」など、感想を話していました。

畠田さんがバック転などオリンピックで披露してきた技を実演する場面では、子どもたちから大きな歓声が上がりました。

子どもたちは「体操が楽しいと感じました」「今まで跳び箱8段が飛べなかったけど、飛べるようになりました」「畠田先生のように、今日から逆立ち歩きに挑戦したいです」など、感想を話していました。

「やるか、やらないか」だけ

始めからオリンピックに出たいと目標を掲げて挑んだわけではないと話す畠田さん。「わたしは体操をやりたいと思って始めただけ。決してオリンピックに出たいとかじゃなく単純に『やりたい』と思っただけです。それがきっかけ。みんなもやればできるんです。やるか、やらないかだけ。悩むより、行動してみてください」と、挑戦する大切さを児童に向け訴えました。

体操を楽しいと感じた子どもたち

実技指導では1・2・3年生がマット運動を、4・5・6年生は跳び箱に挑戦しました。

畠田さんは身ぶり手ぶりやお手本を見せ、ときには「手は手前につかない」「飛べなくてもはじめは台の上にもたがるだけでもいい」など、子どもたち一人一人に丁寧に指導しました。

「やるか、やらないか」だけ

始めからオリンピックに出たいと目標を掲げて挑んだわけではないと話す畠田さん。「わたしは体操をやりたいと思って始めただけ。決してオリンピックに出たいとかじゃなく単純に『やりたい』と思っただけです。それがきっかけ。みんなもやればできるんです。やるか、やらないかだけ。悩むより、行動してみてください」と、挑戦する大切さを児童に向け訴えました。

「やるか、やらないか」だけ

始めからオリンピックに出たいと目標を掲げて挑んだわけではないと話す畠田さん。「わたしは体操をやりたいと思って始めただけ。決してオリンピックに出たいとかじゃなく単純に『やりたい』と思っただけです。それがきっかけ。みんなもやればできるんです。やるか、やらないかだけ。悩むより、行動してみてください」と、挑戦する大切さを児童に向け訴えました。

「やるか、やらないか」だけ

始めからオリンピックに出たいと目標を掲げて挑んだわけではないと話す畠田さん。「わたしは体操をやりたいと思って始めただけ。決してオリンピックに出たいとかじゃなく単純に『やりたい』と思っただけです。それがきっかけ。みんなもやればできるんです。やるか、やらないかだけ。悩むより、行動してみてください」と、挑戦する大切さを児童に向け訴えました。

「やるか、やらないか」だけ

始めからオリンピックに出たいと目標を掲げて挑んだわけではないと話す畠田さん。「わたしは体操をやりたいと思って始めただけ。決してオリンピックに出たいとかじゃなく単純に『やりたい』と思っただけです。それがきっかけ。みんなもやればできるんです。やるか、やらないかだけ。悩むより、行動してみてください」と、挑戦する大切さを児童に向け訴えました。

「やるか、やらないか」だけ

始めからオリンピックに出たいと目標を掲げて挑んだわけではないと話す畠田さん。「わたしは体操をやりたいと思って始めただけ。決してオリンピックに出たいとかじゃなく単純に『やりたい』と思っただけです。それがきっかけ。みんなもやればできるんです。やるか、やらないかだけ。悩むより、行動してみてください」と、挑戦する大切さを児童に向け訴えました。

畠田好章…徳島県出身。元男子体操競技選手。徳島県立鳴門高等学校、日本体育大学・同大学院。バルセロナオリンピック男子体操競技団体総合銅メダリスト。



ここにも、一つの物語。広報かわねほんちよう



みんなで一緒におはなしや手遊びを楽しみました。

## お母さんと遊んじゃお 子育て支援施設でお話し会

子育て支援施設が主催する「おはなし会」は7月8日、同施設（藤川）で開かれ、親子約10組が参加しました。楽しそうな声が響くこの催しをレポート。

this month  
HighLight

今月の注目 **3**

子育て支援施設が主催する「おはなし会」は7月8日、同施設で開かれ、町内の親子約10組が参加しました。会が始まる前、今日の話し手となる北原香さんに伺いました。「話す内容は、大まかに決めてあるんですが、その日の子たちの様子や場の雰囲気によって話す内容は変わるんですよ。今日は何の話をしようかな」と香さんも楽しそうに午前10時過ぎから始まった会では、まずは手遊びから楽しみました。みんなで輪になって歌いながら、だんだんと速くなるリズムに合わせて手遊びしました。お母さんたちからも笑顔がこぼれます。本日の読みきかせ絵本は「犬のおまわりさん」。香さんが歌いながら読み進めると、どの子も身ぶり手振りをまねながら、絵を食い入るように見つめています。

絵本に続いて人形を使った劇などを楽しみました。箱の中から小さな犬の双子が飛び出すとみんなびっくり。そしてうれしそう。最後は専門員による

読みきかせのアドバイスや子育て相談などを実施。ホールには、終始子どもたちの元気な声が響いていました。子育て支援施設では、この「おはなし会」を隔月（変更する場合もあり）で開いています。専門員の駒井宗子さんは「お母さんたちから『この絵本がお勧めだよ』と教えてもらうこともあり、とても助かっています。お母さんたち同士の交流も進んでいます。先輩ママから新米ママに育児のアドバイスをする場面もあつたりして、とてもほほ笑ましいんですよ。未入園児の子がいる親子ならどなたでも参加できます。一人で子育てに悩んでいるお母さんは、ぜひ一度遊びに来てください」と話していました。

子育て支援施設（藤川）  
☎（57）2231（月・祝日休館）



健康な歯が、より一層元気な笑顔を生み出します。

## いつまでも健康な歯で 生き生きと充実した毎日を

生活健康課主催の「緑茶の里いい歯キラリ番人の歯コンクール」は7月8日、山村開発センターで開催されました。各部門（金の部、銀の部、銅の部）の審査を実施。入賞者が決定しました。

this month  
HighLight

今月の注目 **2**

生活健康課が主催する「緑茶の里いい歯キラリ番人の歯コンクール」は7月8日、山村開発センター和室を会場として開催され、満70歳以上21人が参加しました。歯の大切さを再確認してもらい、これからは健康的な生活を送ってほしいという狙いのコンクール。本町では、若い年代のうちから8020を目指そうと、70歳以上の人を対象としています。渡辺歯科医院の渡辺克也医師が審査委員を務め、金の部（満80歳以上）、銀の部（満75から79歳）、銅の部（満70から74歳）の各部門に分かれて審査は実施されました。健康な歯が何本あるかなどを診断する歯数加算のほか、年齢による加算、外出の有無などを聞き取る日常生活加算などを加えて点数を算出する加算方式で実施されました。この結果、金の部第1位に輝いたのは山口教平さん（藤川）です。教平さんは昨年のコンクールでも第1位に輝いています。渡辺克也医師は「8020とは、何でも食べられて健康

であるという証。県では、達成者にバッチを進呈する活動を進めています。バッチをもった人は、ほかの人の目標になって欲しい」と講評を述べました。佐藤公敏町長は「歯や目は、身体の中でもっとも衰えるのが早い部位だといわれています。歯が丈夫ということとは、健康を維持していく上で一番大事なことです。皆さん、これからも現役として、さまざまな分野で活躍してほしい」と話していました。

【審査結果】  
金の部①山口教平②山本學③前澤虎平、銀の部①小西學②長濱辰巳③藤田ときえ、銅の部①植村哲司②山本綾子③森永里美（敬称略）



表彰を受ける山口教平さん（金の部1位）

平成22年度の税率について

本町国民健康保険では、今後の医療費の動向や医療制度改革・厳しい経済情勢などの影響を考慮し、本年度は税率が据え置かれました。

対象

①医療保険分（医療分）  
0～74歳が対象

区分	内容	医療分	支援分	介護分
所得割	加入者の所得に応じて計算	3.01%	1.45%	1.22%
資産割	加入者の資産（土地・家屋）に応じて計算	20.10%	10.50%	10.31%
均等割	加入者数に応じて計算	14,100円	5,100円	8,220円
平等割	1世帯均一に	15,900円	6,780円	6,720円
賦課限度額		47万円	12万円	10万円

②後期高齢者支援金等分（支援分）  
0～74歳が対象

③介護保険分（介護分）  
40～64歳が対象

軽減制度

前年中の世帯の合計所得額が一定額以下の世帯は、均等割額と平等割額を軽減（減額）します。

減免制度

やむを得ない事情で、保険税の納付が困難な場合は、申請することで税額の減免・免除が受けられる場合があります。

- ①生活のため、公私の扶助を受ける者
- ②災害その他の理由で生活が著しく困難になった者、またはこれに準ずると認められた者
- ③非自発的失業者（倒産・解雇など事業主の都合で離職した人）

※減免については、窓口での申請が必要となります。手続き方法は、税務課・生活健康課までお問い合わせください。

厳しい経済情勢などの影響を考慮し  
国民健康保険税率を据え置き

税務課 ☎(56)22233 生活健康課 ☎(56)22222 住民生活室 ☎(58)7070

タイヤロックで差し押さえ

税務課徴収室では、納税の公平性を保つため、新たな取り組みである「タイヤロック（車輪止め）」を導入した差し押さえを実施することとしました。

納税催告に応じない、納税する意志がないなど、悪質と見られる人が対象となります。

法の定めに従って、普通自動車や軽自動車、オートバイなど



にタイヤロックをほどこし、差し押さえます。これにより、一層の税収確保に努めます。

差し押さえた物件は、保管を命令した上で、使用させないための措置としてタイヤロックおよび差押公示書を物件に装着し、自主的な納付を促します。

タイヤロックや財産差押公示書を壊したり外したりして乗り続けた場合などは、地方税法第168条、同法332条および同法374条（滞納処分に関する罪）刑法第96条（封印等破壊）、刑法第252条（横領）などの法律により処罰されます。

税の納付には  
便利・安心・確実な口座振替を  
取扱金融機関  
○島田信用金庫  
○大井川農協  
○静岡銀行  
○ゆうちょ銀行  
※口座振替開始日は、申し込みされた翌月分からの開始日となります。ご注意ください。

納税の公平性を確保するために  
自動車などの差し押さえを実施

税務課 ☎(56)22233

本町体育協会からお知らせ

目指そう一人スポーツ！ 町民大会を開催しています

本町体育協会では本年度の町民大会として、10競技、推進事業（生涯スポーツ）1競技を計画しています。

皆さんの健康増進と明るいまちづくりを目指し、各団体が協力して各競技を実施します。参加を希望する場合は、各支部（区）の支部長までご連絡ください。



皆さんの、健康と親睦を図る町民大会。多数のご参加をお待ちしています。競技種目・日程は右表のとおり。

大会名	実施日	申込締切
野球大会	7月18日 日 月 日	6月30日 水
バレーボール大会	8月22日 日 月 日	7月27日 火
グラウンドゴルフ大会	9月4日 日 月 日	8月20日 金
ソフトボール大会	9月5日 日 月 日	8月2日 月
射撃大会	9月25日 日 月 日	9月16日 金
ゲートボール大会	9月25日 日 月 日	9月10日 金
弓道大会	10月3日 日 月 日	9月22日 水
卓球大会	10月31日 日 月 日	10月1日 金
バドミントン大会	11月14日 日 月 日	10月29日 金
サッカー大会	11月21、28日 日 月 日	10月19日 火
推進事業	4月～3月の金曜日	体育協会事務局まで

8月から、新たに父子家庭が支給対象に  
児童扶養手当の申請について

生活の安定と自立の促進に

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもがいる家庭（一人親家庭）の、生活の安定と自立の促進に役立てるための手当です。

表1 ●所得制限限度額および支給額

申請者の所得額	支給額（月額）子ども1人の場合	
57万円未満	全部支給	41,720円
57万円以上 230万円未満	一部支給	所得に応じて 41,710円～9,850円まで
230万円以上	全部停止	—

※申請者が、扶養親族などを「1人」として所得申告している場合の所得制限限度額です。扶養（子ども）人数により、限度額は変わります。  
※同居者（扶養義務者）に関しては、別に所得制限限度額が定められています。

め、また、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

平成22年度分（平成22年8月分から平成23年7月分）の手当については、平成21年分の所得によって受給資格を認定します。所得制限限度額は、扶養親族の人数などによって異なります。（表1）

既に支給要件に該当している人

既に父子家庭として支給要件に該当している人は、平成22年11月30日までに申請すると「8月分」から支給します。

申請に当たつての必要書類、支給要件の詳細などについては、福祉課福祉室または総合支所福祉介護室までお問い合わせください。

現況届の案内を送付

現在、児童扶養手当を受給している人および認定されている人には、8月上旬に現況届の案内を送付します。案内が届いたあとに、手続きしてください。

福祉課 ☎(56)2224



レプリカボールを受け取り、うれしそうなお児童。本川根小にて。

## 心身ともに元気に育って

### サッカーW杯のレプリカボールを寄贈

町内の7つの郵便局（中川根・千頭・徳山・地名・寸又峡簡易・藤川簡易）から町内4小学校（本川根・中川根第一・中央・中川根南部）に、サッカーワールドカップ南アフリカ大会の公式試合球のレプリカが寄贈されました（ゆうちょ銀行はワールドカップの協賛社）。寄贈されたのは、大会開催前に各郵便局窓口で展示していたもの。大きさは小学生用の4号球です。現地の言葉で、祝杯を意味する「ジャブラニ」という愛称で呼ばれています。

7月1日、根岸英一中川根局長、三浦秀司千頭局長が本川根小を訪問。全校集会の場で、児童代表にレプリカボールを手渡しました。根岸局長はワールドカップ日本代表チームの活躍に触れ「このボールを使って、（日本代表選手のように）心身共に成長してください」と子どもたちに話しかけました。

本川根小ではワールドカップ開催期間中、レプリカを校内に展示。大会終了後、学年対抗サッカーなどで使用する予定とのことです。



推薦を受賞した「火の舞奉納」。表彰式・展示は8月4日、総合支所で挙行する予定です。

## 火の形と人の動きが絶妙

### 白旗史朗・奥大井フォトコンテスト結果

奥大井地域振興協議会が主催する第15回白旗史朗・奥大井フォトコンテストの結果が発表されました。

応募総数113点から白旗史朗さんが10点を選考。最高賞の「推薦」には山本繁さん（島田市）の「火の舞奉納」が選ばれました。白旗さんは「火の形と人物の動きがマッチしたすばらしい作品」と絶賛しました。10点の入選作品の一部は、同協議会が作成するイラストマップやポスターに掲載し、地域のPRに活用されます。



中学生らしいハツラツとしたプレーが繰り出されました

## グラウンドに飛び散る汗

### 大井川流域の中学校4校が参加し熱戦

中電杯第30回野球大会および第25回バレーボール大会は6月5日、島田市立川根中学校で開催されました。

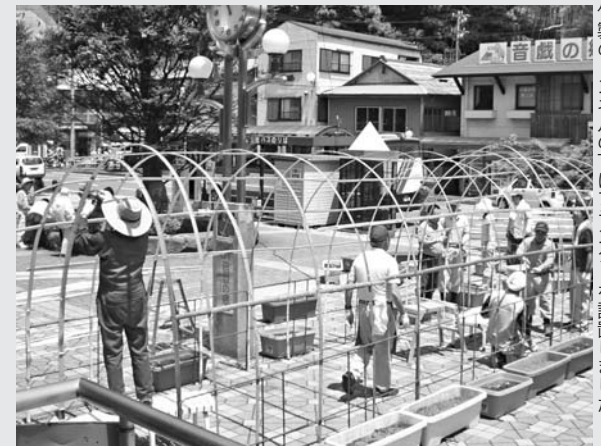
本川根中学校・中川根中学校を始め、大井川流域の中学校4校が参加したこの大会。選手140人が出場し、応援に駆けつけた大勢の皆さんの声援を受けながら、中学生らしいハツラツとしたプレーで大会を盛り上げました。結果、野球は川根中学校が優勝、バレーボールは金谷中学校が優勝しました。

この町に起こった  
新鮮な「ネタ」を皆さんの元へ。  
この次に登場するのは  
あなたかも!?

## 緑のトンネルで涼を演出

### 商工会第2支部が緑のトンネルを製作

本町商工会第2支部（神田優一支部長）ではこのほど、千頭駅前に竹製のトンネルを製作し、アサガオの苗を植栽しました。本町を訪れる観光客を、緑でもてなそうという狙い。また、駅前を通る住民に涼しさを感じて欲しいという思いもあります。当日は、支部会員約20人が参加。竹切り、土づくり、植え付けの各班に分かれて作業しました。夏の日差しが照りつけるころには、見事な緑のトンネルが完成する予定です。



竹製のトンネルの下にプランターを設置しました

## 真剣に弾くそろばんの音

### 第157回商工会珠算検定8人が合格

都道府県商工会連合会および全国商工会連合会主催の第157回商工会珠算検定は6月20日、本町商工会2階で実施しました。今回の検定は13人が受験し、8人が合格しました。おめでとうございます。合格した人は次のとおり（敬称略・受験番号順）。



1級合格者の鈴木里奈さん

#### ●第157回商工会珠算検定合格者

1級合格者	鈴木里奈	（川根高校1年）
3級合格者	板谷賢太	（中川根中1年）
4級合格者	小坂侑矢	（中川根南部小6年）
5級合格者	鈴木貴翔	（本川根小4年）
	前田将貴	（中川根南部小5年）
6級合格者	山本賢人	（中央小5年）
	中村拓夢	（中川根南部小5年）
	藤田 匠	（中川根南部小4年）

鈴木猶一さん（小長井）が7月2日、うれしい100歳の誕生日を迎えられました。前日の7月1日には、佐藤公敏町長が猶一さんの自宅に駆けつけ、記念品や花束をプレゼントしました。

猶一さんは、耳が少し聞こえにくいものの、とてもお元気。毎朝、新聞の隅から隅まで目を通すそうです。「注目の記事や家族に読んでほしい記事があると、それにペンで印をつけ、家族にその記事を読むよう促してくれる」と、ご家族は話していました。

猶一さんは、お祝いを述べた佐藤町長に「今日はお祝いに来てくださってありがとうございます。とてもうれしい」と喜んでいました。

これからも、末永くお元気でお過ごしください

## 100歳の長寿をお祝いして

### 鈴木猶一さんが7月2日に誕生日を迎え



花束を手うれしそうなお猶一さん。これからもお元気で。

#### Topics

## 川根本町の まちの話題

川根本町の伝統や自然を知ろう  
今年も「ふるさと発見団」がスタートしました



水路橋(上長尾)を見学しました。

本年度のふるさと発見団第1回活動は6月20日、町内の小学校4・5・6年生18人が参加して開かれました。

歴史・伝統を知ろうをテーマに「津島神社の五本スギ」「智満寺」「水路橋」「上長尾遺跡の出土品」などを見学。池田純さん(高郷)の分かりやすい解説を聞きながら散策しました。

参加した子どもたちは「ときどんの足あとにはビックリしま

した」「昔の人は道具など手づくりだと知ってとてもびっくりしました」「水路橋は大きかったです」「大仏は大きくてすごい」など感想を話していました。

本年度のふるさと発見団は①歴史、伝統を知ろう(歴史と伝統ウォーク)②自然を感じよう(キャンプ)③自然に触れよう(紅葉ハイキング)④自然にひたろう(星座観察)の年4回の活動を計画しています。



各地区の事業計画について情報を交換しました  
生涯学習推進協議会研修会に委員47人が参加



昨年実施した事業について説明しました。

生涯学習推進協議会研修会は6月22日、文化会館で開催され、生涯学習推進委員47人が参加しました。

会では、下泉地区の推進員が昨年の事業の写真を見せながら、各事業について解説しました。事例発表のあとは、5つのグループに分かれ、各地区の今年の事業計画について情報を交換しました。

夏を迎え、いよいよ各地区生涯学習事業が本格的に始まります。生涯学習事業は、地域の皆さんの交流の場。多数のご参加とご協力をお願いします。

今月の予定

- 2日(月) 中学生海外英語研修(～11日)
- 3日(火) ふるさと発見団(～4日)  
自然を感じよう・キャンプ
- 8日(日) 加山雄三トーク&ライブ  
午後6時～・文化会館  
(中部電力特別協賛)
- 18日(水) 海の子山の子交流教室(～19日)  
海の体験(焼津市)
- 29日(日) 静岡スポーツフェスティバル  
カヌー体験  
(奥大井接岨湖カヌー競技場)

今月の町民ギャラリー展示

- 1 水墨画展  
岡村水墨画グループ
- 2 メダカ展(3日～9日)  
小田養魚場(千頭)

今月の文化会館ロビー展示

- 1 文化協会・涼風自慢展(～11日)
- 2 メダカ展(12日～15日)  
小田養魚場(千頭)



静岡県発祥の軽スポーツ・ペタボードにて。

レクリエーションやペタボードなどで交流  
むつみ学級の開講式および学習会を開催

むつみ学級(おおむね60歳以上・女性対象)の開講式および第1回学習会は6月15日、本川根B&G海洋センターで開催。学級生30人が参加しました。

当日は開講式のあと、レクリエーションや静岡県発祥の軽スポーツ・ペタボードで大いに盛り上がりました。

ペタボードは室内で簡単にできるニュースポーツ。床の上で木製のこまをスティックで押し出し、こまが止まったところに書かれた得点の合計点で競います。子どもからお年寄りまで楽しめます。



少し入った静かな環境で、いい仕事をしています。  
技術自慢のスタッフがそろっています。  
ぜひご相談ください。ご利用ください。

川根自動車株式会社

川根本町上長尾 869-2 TEL:0547(56)0150

かなや観光ボランティア  
「歴史の道ウォーク」

【問】かなや観光ボランティアの会  
☎0547(46)2844

かなや観光ボランティアの会では、8月の県民の日に歴史の道ウォーキングイベントを開催します。ふるってご参加ください。  
名称 牛尾山―豊堤・横岡八幡神社周辺の歴史の道ウォーキング  
実施日 8月22日(日) 午前9時～

コース 大井川鐵道金谷駅集合・乗車―五和駅下車―養福寺―熊野神社の大クスノキ―豊堤―宮ノ段遺跡―横岡八幡神社―五和駅―金谷駅  
集合場所 大鉄金谷駅  
参加費 昼食代・運賃などは各自負担  
締切 8月15日(日)



## 会社・法人登記事務の取扱庁変更のお知らせ

静岡地方法務局法人登記部門



静岡地方法務局藤枝出張所、島田出張所、焼津出張所の会社・法人登記事務の取り扱いが、9月27日(日)から静岡地方法務局法人登記部門に変更となります。ただし、会社・法人にかかる登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務は藤枝出張所、島田出張所、焼津出張所で引き続き取り扱います。

不動産(土地・建物など)の登記事務については、取り扱いの変更はありません。

※会社・法人登記の申請、登記事項証明書および印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請でも可能です。詳細については、当局ホームページからご確認ください。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/shizuoka/frame.html>

【問】静岡地方法務局法人登記部門 ☎054 (254) 3555  
同島田出張所 ☎ (37) 3259

## 各種自衛官の採用コース概要説明などのセミナー

自衛隊藤枝地域事務所

日時・場所

- ① 8月8日(日) 午後1時～4時  
川根文化センターチャリム21
- ② 8月15日(日) 午前9時～午後5時  
藤枝地域事務所(藤枝市民体育館前)
- ③ 8月22日(日) 午前9時～午後5時  
藤枝地域事務所(藤枝市民体育館前)

内容 各種自衛官採用コースの概要説明と質疑応答

その他 事前予約は不要。入退室自由。当日は、直接会場へお越しください。

【問】自衛隊藤枝地域事務所

☎054 (643) 6391  
<http://www.mod.go.jp/pco/shizuoka/>

## 防衛省(自衛官)採用試験を実施します・3コース

自衛隊藤枝地域事務所

航空学生

自衛隊のパイロットを養成するコース。応募資格は、高校卒業(卒業見込み)で21歳未満の者。9月23日(水)に第1次試験を実施します。

一般曹候補生

選考により曹に昇進し、幹部への道も開かれたコース。応募資格は18歳以上27歳未満の者。9月18日(土)に第1次

試験を実施します。

自衛官候補生(陸・海・空士)

もっとも一般的で、曹・幹部への道も開かれたコース。2から3年を1任期として勤務します。応募資格は18歳以上27歳未満の者。第1次試験(男子)は、受付時に日程を知らせます(9月中旬予定)。女子は9月26日(日)～29日(水)に実施します。

各コース共通事項

年齢は23年4月1日現在。受付期間は8月1日(日)から9月10日(金)。

【問】自衛隊藤枝地域事務所

☎054 (643) 6391  
<http://www.mod.go.jp/pco/shizuoka/>

## オウム真理教の犯罪行為の被害者に給付金を支給

県警察本部 警察県民センター

給付金対象者 オウム真理教による犯罪行為で▶亡くなられた人のご遺族▶障害が残った人(既になくなられている場合はそのご遺族)▶傷病を負った人(既になくなられている場合はそのご遺族)

申請期限 12月17日(金)

詳しくは次までお問い合わせください。

【問】静岡県警察本部・警察県民センター犯罪被害者支援室

☎054 (271) 0110  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

## TOKIMEKI♡列車2010 女性参加者を募集します

本町商工会青年部からご案内



本町商工会青年部では、南アルプスアプトセンターと協力して「お見合い列車」を企画。本町の観光資源の一つであるアプト列車に乗って自然を満喫しながら、男女で楽しい時間を過ごします。今回の募集対象は独身女性です。

企画名 奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件(出会い編)「TOKIMEKI♡列車2010」

日時 9月19日(日) 午前9時～  
場所 接岨峡特設会場(芝生広場)、奥大井湖上駅など  
内容 南アルプスアプトライン車内での交流会、バーベキュー、八橋小道の散策など(カップル成立後は奥大井湖上駅で記念の鐘を鳴らします)

集合場所 大井川鐵道千頭駅

募集 20～45歳の独身女性 申込期限 8月27日(金)

費用 3,000円(運賃、食費など)

※申込者には後日詳しいイベント通知を送付します。

【問】川根本町商工会(担当:西澤)

☎ (56) 0231 FAX (56) 1622

Eメール n-syokou@mail.wbs.ne.jp



こちらのQRコードから申し込みを

## ノロウイルス食中毒に注意

8月1日から31日まで食中毒防止月間です

ノロウイルス食中毒は、カキなどの2枚貝を生もしくは加熱不十分な状態で食べることで発症します。しかし近年では2枚貝に限らず、さまざまな食品(会席料理・弁当など)を介して発生することもあります。原因となるノロウイルスは、消毒用アルコールや逆性石けんでは死滅しません。人から人へと2次感染する場合もあります。

①つけない…食品を扱うときは丁寧な手洗いを徹底。ペーパータオルなどを使う。調理従事者は健康を十分管理し、マスクや衛生手袋を着用する。原材料の生鮮食品は十分洗浄する。

②やっつける…ノロウイルスは熱に強いウイルスなので、食品を加熱調理する場合は十分加熱すること。食材の下処理に使った調理器具は、加熱殺菌か200ppm濃度の次亜塩素酸ナトリウム液に浸す。

ノロウイルス食中毒は多くの場合、ウイルスに触れた手を介して感染します。手洗いを習慣づけることが感染予防の基本です。 島田食品衛生協会川根本町各支部



中部保健所衛生業務課 ☎054 (644) 9283  
島田食品衛生協会 ☎054 (644) 9159

## 今月の納期

- ◆町県民税・第2期分
  - ◆国民健康保険税・第2期分
- 納期限は8月31日です。口座振替の人は8月31日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎ (56) 2223

## 川根本町の人口

平成22年7月1日現在

世帯数	3,076	世帯 (-6)	【45】	出生	3人	【0】
総人口	8,546	人 (+1)	【74】	死亡	8人	【0】
男性	4,173	人 (-7)	【16】	転入	9人	【0】
女性	4,373	人 (-9)	【58】	転出	20人	【8】

※( )内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

☆8月のイベント紹介☆ 頑張る農家応援セール 7月20日から8月20日まで

メーカー問わず 茶刈り機下取りキャンペーン 詳しくはお店へ!

# 前田機材

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談ください。地域のお店だからこそ、ていねいに分かりやすく、迅速に対応いたします!

川根本町上長尾795-1  
I P電話 ☎050-3363-2252  
☎56-0006 FAX56-0009

静岡県同一荒茶による仕上げ技術競技会  
2年連続金賞受賞

迅速、丁寧に荒茶仕上げ加工～袋詰め  
承ります。お茶のこと  
お気軽にご相談下さい

川根本町上岸110番地  
新坂本園 TEL: 59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

# 藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177  
<http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177>

## 訪問看護って何をするの 就業セミナー開催します

**県訪問看護ステーション協議会**  
訪問看護の魅力を丁寧に説明します。「訪問看護ってどんなことをするの」「ブランクがあるけど大丈夫…」など、興味のある人を募集しています。土曜日と平日のコースがありますので、気軽に参加してください。見学実習もあります。

**日時** 9月10日☎、17日☎、10月9日☎、16日☎ 午前9時30分～12時30分  
**会場** あざれあ（静岡市）  
**対象** 看護職資格者  
**締切** 各コース実施の1週間前まで  
※参加費無料。託児施設あり。  
**【申・問】** 県訪問看護ステーション協議会 ☎054 (202) 1752

## 中小企業の皆さんへ朗報 下請代金法知ってますか

**財全国中小企業取引振興協会**  
中小企業の皆さん、下請代金法を知っていますか。不当な取引をされていませんか。フェアな取引をしていますか。全都道府県に設置した「下請かけこみ寺（相談窓口）」で、企業間取引に関する相談に応じています。弁護士への無料相談もできます。困り事が

あったら、気軽にご相談ください。  
**【問】** 働しずおか産業創造機構  
☎054 (273) 4433  
本部 財全国中小企業取引振興協会  
☎03 (5541) 6655

## ご存じですか 検察審査会 くじで選んだ審査員11人



**静岡検察審査会事務局**  
交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満を持っている人のために検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用はかかりません。秘密は堅く守られます。検察審査会は、選挙権がある国民からくじで選んだ11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。  
**【問】** 静岡検察審査会事務局 ☎054 (252) 6111

## 徳山の盆踊り8月15日奉納 皆さんお出かけください

**徳山区**  
徳山区では、今年も「徳山の盆踊」を奉納します。鹿の舞、ヒーヤイ、狂言の3部作を地元住民が熱演します。ぜひご来場ください。  
**開催日** 8月15日☎  
**日程**  
午後1時～ 地区内道行き  
午後6時40分 祭典（踊り）開始  
午後9時30分 終了

## 農地などに植林する場合 農地法の許可が必要です

**役場産業課**  
農地（茶畑や田）にスギやヒノキなどを植栽して、農地を耕作の目的以外に使用する場合は、農地法の許可（農地転用許可）が必要です。  
また植栽する農地が、農業振興区域内の農地である場合は、農地法の許可申請前に、農振除外の手続きが必要です。  
※周辺の農地が日陰になってしまうなどの悪影響や被害が予想される場合は、転用は許可されません。  
**【問】** 役場産業課農業室 ☎ (56) 2226

## 祭りは活力！頑張ろう川根本町！

### 「第4回やっちゃ祭り」のお知らせ・スタッフ募集

**日時** 8月13日☎（雨天の場合14日に順延） 午後5時～  
**場所** 高郷河川敷広場  
**内容** パフォーマンスダンス「パペッション」、赤石太鼓、奥大井手筒花火、オリジナル盆踊り「踊らにゃソング」など  
**出店** シフォンケーキやラスク販売、アジアンフーズ、ジャンボくし焼き、かわね手打ちそばの会、実行委員会バザーなど  
**スタッフ募集** 当日のスタッフを募集。有志のお祭りですから、気軽にご参加ください。男女は問いません。☎ (56) 0006 前田まで。当日、皆さんの笑顔に出会えるのを楽しみにしています。



## 川根本町ホームページのバナー広告を募集します

本町では、民間企業などとの協働により新たな財源を確保、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、町ホームページにバナー広告を掲載することになりました。

**掲載** 川根本町ホームページのトップページ  
<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>  
**月額掲載料** ①町内に事業所を有するもの 1枠：5000円  
②それ以外のもの 1枠：1万円  
**掲載期間** 22年9月1日～23年3月31日（7カ月）  
（1カ月単位の申し込みも可。掲載月によって掲載期間が異なります）  
**掲載枠数** 10枠  
**募集期間** 8月13日☎まで  
（午前8時15分～午後5時15分 土、日、祝日を除く）

**広告の規格** サイズ：横170ピクセル×縦60ピクセル  
**画像形式** GIF（透過GIF不可）・JPEG ※15KB以内  
**参考訪問者数** 11万4,708人（月平均9,559人）  
**参考閲覧数** 40万2,569ページ（内トップページ8万9,763ページ）  
※平成21年4月～平成22年3月の実績。参考数値です。毎月の訪問者数を保証するものではありません。

申込方法や詳しい内容は、川根本町ホームページ「バナー広告掲載のご案内」ページをご覧ください。

**【問】** 役場企画課広報情報室 ☎ (56) 2221

<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>

## 島田土木事務所からお知らせ

## 大井川 川まつり に行こう！

### 川根本町もブースを出展します！8・20

第12回大井川「川まつり」を開催します。わたしたちの暮らしに密接にかかわる大井川。その大切さや楽しさ、怖さを知る絶好の機会です。プラザおおるりでもっともっと川のことを好きになろう！

**日時** 8月20日☎ 午前10時～午後4時  
**場所** 島田市プラザおおるり1階および玄関前広場  
**内容** 大井川の「歴史文化」「生き物の紹介」など  
**【問】** 島田土木事務所企画検査課 ☎ (37) 5272



## お盆は浴衣で「プチ盆踊り」へ！

### みんなで一緒に楽しみましょう！千頭駅前で開催。8月14日

千頭駅前のお母さんたち有志が企画するプチ盆踊り。毎年8月14日に開催しています。ご家族も、里帰りした人も、一緒に千頭駅前に遊びに来てください。せっかくのお盆ですから、大勢で楽しみましょう。今年は地区の生涯学習委員さんたちも協力してくれるので、昨年よりもさらに盛り上がりますよ！

**日時** 8月14日☎ 午後7時～ **場所** 大井川鉄道千頭駅前  
**その他** どなたでもご来場ください。  
入場無料（バザーは別）。盆踊り未経験の人でも大丈夫。浴衣でも、普段着でも構いません。



## 健康の話

### 知ってトクする

44



今月の執筆者  
**風間昭子 栄養士**

今月の知ってトクする健康の話のテーマは「朝ごはんについて」。風間昭子栄養士がご紹介します。

品でも複数の食品がとれる献立がお勧めです。成人はおよそ1時間あたり80キロカロリーのエネルギーを消費するそうです。朝食が7時で昼食が12時の人は血糖値を安定させるため400キロカロリー分の朝食をとらなければなりません(400キロカロリーはおにぎり2個と根菜類の卵

健康維持の基本は、早寝早起きと一日3食をしっかりとることです。あなたの生活をもう一度振り返り、できることから始めましょう。

このページでは、カゼの予防、健康診断、心のケア、食事に関する豆知識など、皆さんが日頃気になっている健康に関するよもやま話を、保健師・栄養士・看護師の皆さんがリレー形式でご紹介しています。

## とってても大切な「朝ごはん」の効果

最近、若い世代で「朝ごはんを食べない人」が増えていると聞きます。皆さんはいかがですか？「朝は食欲がない」「時間が無い」「ダイエットのため」「家庭内で食べる習慣がないから朝食を作らない」など、理由はさまざまだと思います。しかし、朝食をしっかりと食べることは大切な意味があります。

食習慣は「子どもには成績向上」「働き盛りにはメタボリックシンドローム予防」「高齢者には認知症予防」に効果があるともいわれています。健康維持のためにも朝ごはんをしっかり食べる習慣を付けましょう。

主食がご飯であっても、パンであつても、たんぱく質のとれる肉・魚・卵・豆、豆製品を使つたおかずと、野菜のおかず(煮物・和え物・サラダなど)、さらに牛乳・乳製品に加えて果物があると栄養バランスの良い朝ごはんになります。

また、朝食をおいしく食べるためには、スッキリとした目覚めも必要です。日本人の平均的睡眠時間は7から8時間。眠っている間にも呼吸をすることで体温を調節したり体の調子を整えたりして、体内のエネルギーを少しずつ消費します。数時間空腹状態が続くことによつて食欲がわいてくるのです。

## ふじのくに3776友好訪中事業の参加者募集中です

県文化・観光部空港利用政策課



県では、友好提携先の中国浙江省との交流促進と、静岡-上海線の需要拡大のため、上海万博開催期間中(5月から10月)を中心に、浙江省または上海万博へ富士山の標高にちなんで3,776人規模の県民が訪問する事業を展開しています。

あなたもこの機会に3,776人の一人として上海万博、浙江省を訪問しませんか。

【問】県「ニーハオ!上海・浙江」窓口 ☎054 (221) 3347

## ●浙江省で1泊以上する旅を対象に割引キャンペーン

富士山静岡空港利用促進協議会では、富士山静岡空港の上海路線を利用して、中国浙江省で1泊以上する旅行に参加する人を対象に、旅を応援する割引キャンペーンを実施しています。

旅行代金の総額から3,000円/人を、そして旅行出発日の年齢が30歳以下の場合には5,000円/人を割り引きます。

割引キャンペーンの対象者

- ①富士山静岡空港サポーターズクラブ会員(または新規に加入する人)
  - ②富士山静岡空港の上海定期路線を往復利用する人
  - ③5月1日から10月31日の間、浙江省に1泊以上宿泊する人
  - ④富士山静岡空港利用促進協議会加盟の旅行会社で申し込みをする人
- ※加盟旅行会社は次のHPを参照 <http://www.fs-airport.com/business/list.html>

【問】静岡県文化・観光部空港利用政策課 ☎054 (221) 3347

富士山静岡空港利用促進協議会事務局 ☎054 (252) 8161

## 真夏は電気事故の発生が増えるため、注意が必要

中部電気保安協会藤枝事業所



うだるような夏の暑さがやってきました。8月は、暑さで集中力が低下する、発汗量が増える、水に接する機会が多くなるなど、感電を中心とした電気事故が多く発生する時期でもあります。特に注意が必要です。

またこの時期、雷や台風の襲来など自然災害の発生も心配されます。いざというときのために、自宅の電気設備について保安チェックをしましょう。電気事故災害の未然防止に、ご理解・ご協力ください。

【問】助中部電気保安協会藤枝事業所 ☎054 (641) 6178

## もっと知りたい損害保険 分かりやすく解説します

県司法書士会

損害保険のことを分かりやすく解説する講師を派遣します。講師の講演料や交通費はすべて協会が負担します。市民講座や自治体主催の講座テーマに「損害保険」はいかがですか。資料の提供やビデオの貸し出しもしています。

対象 ①消費者を対象に、消費者センターや自治体が主催する各種講演会 ②消費者生活相談員や消費生活アドバイザーなど、消費者相談の現場にいる人を対象とした勉強会や学習会

テーマ 損害保険に関することであればどのようなテーマでも。気軽に相談してください。日常生活に必要な保険を分かりやすくお話しします。

申し込み 日本損害保険協会HP <http://www.sonpo.or.jp>



## 親子コンサートを開催します・さゆり幼稚園

学校法人かわね学園さゆり幼稚園

親子で楽しむ歌のコンサートです。童謡、子どもの歌、ポピュラーソングなど…楽しい歌の数々をお届けします。

乳幼児から小学生、ママやパパ、おばあちゃんおじいちゃんと一緒に、ぜひお出かけください。

日時 8月21日(土) 午後2時開演

場所 さゆり幼稚園ホール

出演 歌い手: 松下のぞみほか

【問】さゆり幼稚園 ☎(57)02233

このほかにも当協会静岡支部では、自動車保険請求相談センターを設置して相談に応じています。自賠責保険、任意保険の請求について、無料で相談に応じますので、気軽にご利用ください。

相談日 月曜から金曜日(祝日を除く) 午前9時~12時・午後1時~5時 専門の相談員が電話または訪問による相談に応じます(無料)。

相談場所 (社)日本損害保険協会 静岡自動車保険請求相談センター ☎054 (252) 3334 FAX054 (273) 2514

弁護士による相談 8月5日、12日、19日、26日、9月2日、9日、16日 (毎週木曜日 午後1時~4時) 予約制・相談無料



千年の学校・文化講座・川根茶塾第1回講座

## 講演：お茶のある暮らし

千年の学校名誉学長（静岡文化芸術大学学長）熊倉功夫氏

千年の学校の文化講座は6月5日、川根茶塾開講式と併せて開催され、両講座の学生約60人が参加しました。フォーレなかわね茶茗館で開かれた本講座。今回は、同校の名誉学長である静岡文化芸術大学・熊倉功夫学長を招き「お茶のある暮らし」と題した講演会を開きました。

約1時間におよぶ講演で熊倉学長は「昔、タイのミエン地方では、お茶は飲み物ではなく漬物として食べていました。その後、中国にお茶が渡り、唐の時代になって広くお茶が飲まれるようになりまし。遣唐使によって、お茶の文化が日本にもたらされましたが、急須で飲まれるようになった歴史は浅く、それまではお茶は煎じて飲まれていました」と、興味深い茶の歴史が次々と語られました。

熊倉学長は、茶はただの嗜好品ではないと力説。「茶には、歴史や文化が数多く詰まっている。本町は、日本文化の担い手として、誇りを持って生産して欲しい」と訴えかけました。

講話終了後、学生からたくさん質問が投げかけられ、熊倉学長は一つ一つに丁寧に答えました。

講演終了後は、茶茗館の美味しい茶を茶室で味わいました。

rediscovery

## バスケットが好きだから 川根高等学校男子バスケットボール部部长 板谷雅治・2年



わたしたち男子バスケットボール部は、6人の選手とマネージャー1人の計7人と、少ない人数で活動しています。現在の目標はウィンターカップでの1勝。少人数でもできることを常に意識し、前向きに日々練習に励んでいます。

高校入学前からバスケットをやっていた人もいれば、入学してから始めた人もいて、レベルは個人差がありますが、

とにかくみんなバスケットボールが本当に大好きなんです。練習が厳しくて、投げ出したくなる時もあります。部員同士が声を出し合い、励ましあって乗り越えています。これからの試合に向けて走力をつけ、どのチームにも走り負けないようなチームになりたいと思っています。

休日の練習には、外部コーチの前田修児さんが来てくれます。前田さんはバスケットボールに詳しく、わたしたちに必要な技術を適切なタイミングでアドバイスしてくれます。わたしたちに合った練習メニューも増やしてくれました。今後、意識して実践的な練習を積み、試合に生かしていきたいです。

現在の男子バスケットボール部は、3年生が2人来てくれていて、なんとか試合に出られる状況です。しかし、ウィンターカップを終えると、3年生は完全に引退。部員が4人になってしまいます。

ウィンターカップを最後に、川根高校としてはもう公式戦には出られないのです。淋しいですが、部員一人一人のバスケットボールに対する気持ちは



部員一人一人のバスケットボールに対する気持ちはとても強いと話す板谷雅治さん

とても強く、何よりも親やOB・OGの皆さんや先生方など、周りの皆さんに応援してもらえることが心の支えとなっています。だから引退するまでの間、感謝の気持ちを決して忘れることなく、全員でバスケットボールに真剣に取り組む、さらに楽しみたいと思っています。

わたしは川根高校最後の男子バスケットボール部部长として、自分だけではなく、仲間にも厳しくし、しっかりとめていこうと思っています。

練習をするにあたってOB・OGの皆さん、地域の皆さんにもお世話になると思います。温かい応援をよろしくお願いします。

column

より良い品を より安く  
**オザワマート**

お酒、たばこの販売を始めました！  
営業時間：午前9時～午後7時 ※8月17日はお休みします  
川根本町上長尾 ☎56-1108 FAX56-1109

窓（村の市）、村の窓（下泉駅そば）

8月7日開店（予定）

窓の定休日：第一火曜日・村の窓の定休日：水曜日

営業時間：午前10時～午後3時

**志太榛原地域救急医療センター（藤枝市）**

8月1日から、診療時間が「午後10時まで」に変わります。

【問】生活健康課 ☎（56）2222



3歳かな…ピースかな…。

子育て支援施設(藤川)の行事を取材しました。開始時間が近づくとつれ、続々と集まり出すお母さんとちっちゃな子。どの親子にも楽しそうな笑顔がありました。着いた途端に遊具で遊び出す子たちを追いかけ、カメラを構えました。にっこり笑顔返してくれる子やピースする子、遊具の後ろに隠れちゃう子、どうしていいかわからず固まってしまう子…。いろんな子がいました。そうだよねえ。いきなりカメラ向けられたら驚いちゃうよね。みんな、驚かせてごめんね。いろんな表情をありがとう。

わたしを含め、全国どの県の、どの市町村の広報担当者も、広報紙を作る期間はたいがい3年から5年ほど。まだまだやりたいことが山ほどあると思いつつ、勉強しながら、あつという間に過ぎていく。みんなの役に立つ広報紙を。みんなを応援する広報紙を。みんなに読まれる広報紙を…。目標はあっても、なかなかその道は果てしない。足踏みする日も、後戻りする日もある。広報担当者はみんな、そんな悩みを抱えながら、目の前の広報紙と向き合っているんだろうなあ…。最近、そんなことをよく考えるようになった。「期間限定の広報マン…。今しかできないことを探すために、また、いろんな表情に会いに行こう。 小笠原聡

afterword

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
奥泉	横道春琉	男	将
藤川	相藤琉汰	男	裕次

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
藤川	高木哲弊	74	山本寛
下泉	前田順朗	66	チエ子
地名	藤田とり子	88	勝治
徳山	鈴木喜平治	71	謙江
徳山	小野み江	94	哲
徳山	中村保	79	一明

7月号のお誕生おめでとう欄の地区名に誤りがありました。楽しみにされていたご家族の皆さん、本当に申し訳ありませんでした。お詫びして訂正させていただきます。正しくは次のとおりです。

地区	氏名	性別	保護者
徳山	嶋乙樹	男	伸洋
地名	小林嶺	男	知宏

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。  
■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口(本庁・総合支所)で受け付けた分のみ掲載しています。  
生活健康課 ☎(56) 2222

family registration

みんなの笑顔が、  
まちを元気にするよ😊



芹澤ゆめなちゃん

父：範明・母：あやみ  
笑った顔、泣いた顔、怒った顔、せ〜んぶかわいよ。家族みんなを癒してくれるゆめなちゃん。元気に育ってくれてうれしいよ。これからもすてきな笑顔いっぱい見せてね。

H21・7・24生 小長井



神長壮太くん

父：広行・母：美紀  
お兄ちゃんたちにもまれ、すでにやんちゃ気味な壮太！家族全員、とても大好きです！これからも、兄弟仲良く、元気に育ってください。

H21・7・2生 千頭



金澤唯呀ちゃん

父：毅・母：麻理  
ゆいさ♡1歳おめでとう！笑顔がとーってもかわいいゆいさは、わが家の癒し系アイドルだよ♡これからも笑顔が似合う優しい女の子に育ってね！

H21・7・1生 徳山



澤口虎白くん

父：一政・母：知香  
よちよち歩いてるこ〜くん。お姉ちゃんの後ろをくっついて歩けるのが楽しそう。いっぱい遊んでくれるじいじ、ばあばが大好きで、いろいろ覚えるのも早いね。これからの成長が楽しみだよ。

H21・7・16生 地名



藤田侑愛ちゃん

父：友弘・母：千晶  
ゆな、1歳お誕生日おめでとう☆いっぱいお話ししたり、いっぱい遊んだり、日々成長していくゆなの姿を見られてとてもうれしいよ。これからも、笑顔いっぱい明るく元気に育ってね☆

H21・7・13生 下長尾

birthday

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。  
ご予約は電話にてお願いします。  
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9  
島田駅から徒歩1分  
☎0547-37-0431  
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時  
(休診日：水曜、第2・第4日曜日、祝日)

2010年(平成22年)9月末まで有効。  
1000円値引き券

窓、村の窓で3,000円以上お買い上げの方  
2品目を1,000円引きさせていただきます。  
この券を切り取ってお持ちください。 オザワマート

平成22年8月7日(土)・8日(日)に交換できます。  
11000ポイント引換券

1万円とこの券で11000ポイント販売いたします。  
千円分お得です。最高2万円まで販売します。  
この券を切り取ってお持ちください。 オザワマート

## おじさんキッチン楽しみの予感

佐藤進（上岸）

本号では、佐藤進さんが投稿してくださった「おじさんキッチンの体験レポート」をご紹介します。佐藤さんありがとうございます。

### おじさん料理人連中が登場

6月下旬のある日。朝10時前、会場の町改善センターに年配のおじさん連中が15人前後集結する。受付では料理スタッフである保健師・栄養士計4人が参加費100円（安い）を徴収し、参加者の血圧を測定している。

午前10時に開会となり、新しく加入した人や同じ町内でも知らない人がいるため、自己紹介をする。そして栄養士による本題の「今月のレシピ」説明に入る。今回はたけのこごはん、レバニラいため、すまし汁の3品。事前の予定ではゴーヤチャンプルーだったが、少し時期が早いということでレバニラいために変更に。でも生徒のおじさん連中に、そのことで文句を言う人

### 初めての経験戸惑う場面も

4つの卓台にはレシピを拡大した説明書も置いてあるが、わたし以外の大ベテラン3人は、それをちらつと横目で見ただけ。ときばきと調理を進めている。わたしが何をしたらいいかと迷っていると、担当指導員が「佐

は一人もいない。かくして細かな説明は終わり、おじさん連中は三角きんやフード帽子をかぶり、名札を首にかけたエプロン姿に大変身。格好だけはさまになり、いよいよ調理場に出陣した。各班4から5人の4グループにわかれ、保健師・栄養士各1人の指導で、ご飯を研いだり、鍋の水をわかしたり、野菜を切ったりと下準備にとりかかる。

藤さん、塩を小さじ2分の1、しょうゆと砂糖それぞれ3杯をお湯の中に入れてください」と声がかかる。何とかその作業を終えると、またウロウロ。そのうちに、料理に使った皿や鍋、まな板などが流し場に出されてきた。「これならわたしにもできる」と、それらに洗剤を付けてきれいに洗った。

### 楽しい会話もスパイスに

しばらくすると、皆さんの協力で3品の料理が出来上がり。グループ別に完成した料理を並べて食事会へと移る。自分たちが作った料理を批評し合いながら、それぞれの料理を味わった。

おなかもすいているため、どの料理もおいしくいただいた。このおじさんキッチンは、知らない人とワイワイガヤガヤ料理を作る楽しい教室。日ごろ家で包丁など握らないわたしが、何か一つでもレシピを覚えれば、今後役に立つこともあるだろう。

## お便りありがとうございます 皆さんの声を紹介

おじさん連中は、毎月の料理の材料の調達にご苦労をおかけしますが、おじさん連中は、次回の教室も楽しみにしています。最後に余談ではあるが、わたしの希望としては、いづれ魚のさばき方やおろし方なども学んでみたいと思っています。



voice

## 物損交通事故などの 相談はホットラインまで

【問】 県司法書士会 ☎054 (289) 3704

自動車などの事故で「過失割合に納得できない」「事故相手が保険に入っていない」「修理代をきっちり請求したい…」そんなときには物損交通事故ホットラインまでご相談ください。争いの金額が140万円以内の、主に物損事故の損害に関する相談を受け付け

ます。相談の方法は、電話による相談、面談による相談の2種類。どちらも相談無料。予約は必要ありません。  
日時 8月29日(日) 午前10時～午後5時  
場所 県司法書士会館 〒422-8062 静岡県駿河区稲川1-1-1

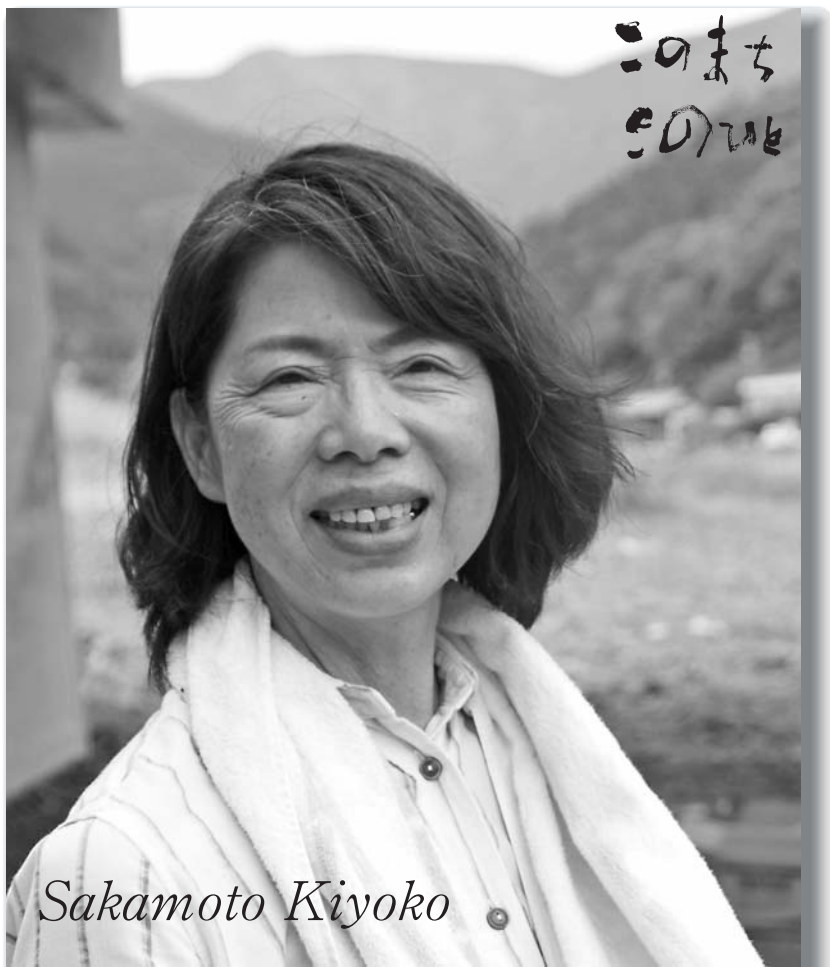
## 「子どもたちの発想にいつも驚かされる」 陶芸を通して人と人の触れ合いを生む

# 坂本喜代子 さん

中央小学校で陶芸の指導をしている（高郷）



完成した土器は、まるで出土したばかりのような雰囲気。それぞれの形に個性がある。



Sakamoto Kiyoko

中央小6年生9人は6月9日、長尾川の河川敷で土器を焼く体験学習を実施した。同学年では現在、歴史を学んでおり、今回の体験もその一環。縄文時代のことを学んでいるとき、子どもたちから「自分たちで土器を作ってみよう」との声が上がって実現した。

担任の速見和司教諭も子どもたちと同じように考えていたという。「わたしも元々、子どもたちに昔ながらのやり方で土器を作ってもらおうと思っていました。そこで4月下旬に実施した授業参加の日に、保護者と一緒になって土器を作りました。今回焼いた土器は、そのときの物です」。

この日指導に当たった坂本喜代子さんは中央小で陶芸の講師を務めている。同小で年6回、駿園学園（町外）で年6回、そのほかにも知り合いに頼まれればその都度、陶芸を教えに行くという。「わたしは趣味が高じて陶芸をやっています。泥んこ遊びの延長みたいなもの。わたしのやり方でいいよって言うってくれる人の所に教えに行きます。陶芸をやる人の輪が広がっていくのがうれしいんですよ」と目を細めていた。

午前9時過ぎから始まった野焼きは、約2時間かけて実施された。火を絶やさないように見つめる子どもたち。火の中に興味津々だ。どんな風にできあがるか、とても待ちきれ

ないといった様子。午前11時過ぎ。火は消され、土器が慎重に掘り出された。1個1個、姿を現すたびに歓声にわく子どもたち。「すごい。ちゃんとできてる。良かった」と、喜びや安堵の声が上がっていた。

喜代子さんは、子どもたちが作る物にいつも驚かされると言う。「大人が作ると、どうしても似たような物になっちゃうけど、子どもたちは違う。発想の豊かさに、いつも驚くんです。それぞれの子の味という個性が出る。思いが形になって表れるんですよ。良い意味で枠を外れるっていう感じかな。自分を表現できると素晴らしいなって、いつも感心してしまうんです」。

子どもたちの元気な姿に、自分の方が元気をもらおうという喜代子さん。「いつも楽しみに思っているのは、こつちの方なんですよ」と、優しい目で子どもたちを見つめた。



完成した土器と。子どもたちと一緒ににっこり。

緑のふるさと協力隊員  
高瀬美智子の奮闘記②

み・す・し・る・へ



子育て支援施設の「おはなし会」に、お手伝いとして参加しました。

高瀬美智子 群馬県みどり市出身・緑のふるさと協力隊員第17期生  
緑のふるさと協力隊は、特定非営利活動法人地球緑化センターが推進する事業。農山村に興味を持つ若者を、地方自治体に一年間派遣。隊員として、農業や観光施設などで協力活動をする。美智子さんは、本町4代目の隊員。「おじいちゃん、おばあちゃんが大好きなんです」と朗らかに笑う21歳。

梅雨。天気が変わるスピードに驚く毎日です。雨が降ったと思ったら、急に晴れてみたり。場所によつて天気が違う。わたしが住んでいたみどり市を思い出します。7月中旬、農林業センターでお茶の挿し木をしました。お茶の木を土に挿しておく、根っこが出てくるんです。なんて不思議。大勢でやる作業は、とてもにぎやかで楽しかった。

フォーレなかかわね茶銘館では、接客などのお手伝いをしました。本格的なお茶の入れ方も体験。時間はかかりますが、一度お湯を冷まして入れるお茶はやっぱりおいしいのです。出がらしを使って香り袋を作りました。ほのかな香りがしています。

静岡空港で開かれた「呈茶」のお手伝いに行きました。県外の人たちは「川根茶」を飲むとおいしいと言つて驚きます。それを見ると「わたしはおいしいお茶を飲め

る、恵まれた環境にいるんだな」と実感します。

子育て支援施設でお手伝いしました。恥ずかしがりやな子、活発な子、ヘビが好きな子、床に寝そべるのが好きな子、いろんな子がいます。子どもたちの笑顔を見ると、こういう場所の大切さを感じます。

椎茸の菌床栽培をしているところに行きました。菌床栽培を初めて見ました。なんだか生え方が不思議で面白い。いい椎茸の見分け方も教えてもらいました。案外若い人が働いていて驚きました。

梅雨も終わり、本格的な夏がやってきます。今は8月15日の徳山の盆踊に向けた、笛の練習を始めています。家で吹いてみるんですが、これがなかなか大変。肺活量が必要なんです。これから一日おきに練習が始まります。本番でしっかりと吹けるよう、地域の人たちと一緒に、練習を重ねます。

